

阪急交通社と神奈川県 茅ヶ崎市が 災害時の連携・協力に関する災害協定を締結 茅ヶ崎市は旅行会社と初の災害協定

株式会社阪急交通社（大阪市北区梅田 代表取締役社長 酒井淳）と神奈川県 茅ヶ崎市（市長 佐藤光）は、大規模な地震、風水害など災害が発生した場合や、発生するおそれがある場合に備え、迅速かつ円滑な対応を実施するために、連携・協力に関する災害協定を2025年5月20日に締結しました。



（左）阪急交通社 代表取締役社長 酒井淳 / （右）神奈川県 茅ヶ崎市長 佐藤光氏

茅ヶ崎市は、湘南の中心に位置し、神奈川県では7番目の人口規模をもつ都市です。海や里山など豊かな自然環境に恵まれています、東京からのアクセスも良好で、充実した都市機能を兼ね備えています。また、温暖な気候に恵まれ、便利で暮らしやすい街としても知られています。

茅ヶ崎市は、「災害に強い安全・安心なまちづくり」を計画的に推進しており、災害発生時の応急対策活動を迅速かつ的確に実施することで、市民の生命や財産を守れるように防災体制の確立を目指しています。当社では、2024年4月に自治体の災害時に緊急支援を行うDHAT（Disaster Hankyu Assistance Team）を発足させ、防災対策を各地で進めていますが、このたび茅ヶ崎市と以下の通り、災害協定を締結する運びとなりました。

【連携・協力内容】

- （1）福祉避難所等の開設及び運営に関する事項
- （2）市内に開設する指定避難所その他避難所への運営スタッフ等の派遣に関する事項
- （3）被災者及び本市に派遣される応援職員が必要とする宿泊施設、交通手段、食事及び保険等の手配に関する事項
- （4）救援物資の発注及び管理に関する事項
- （5）茅ヶ崎市が応急対策活動及び復旧・復興活動に必要な物品、器材及び車両等の手配に関する事項
- （6）災害時コールセンターに関する事項
- （7）その他、双方の協議により必要と認められる事項

阪急交通社は、今後も旅行事業で構築した自治体との関係性を活かし、各自治体での災害時における支援活動を推進してまいります。

<報道関係の方からのお問い合わせ先>

株式会社阪急交通社 広報部

〒105-0004 東京都港区新橋 3-3-9

TEL : 03-6745-7333 / FAX : 03-6745-7351

〒530-0001 大阪市北区梅田 2-5-25

TEL : 06-4795-5711 / FAX : 06-4795-5724